

総合研究大学院大学教育研究評議会（第41回）議事要旨

平成27（2015）年6月22日（月）13時00分～15時20分

KKRホテル東京「孔雀」

（審議事項）

1. 平成26事業年度に係る業務実績報告書について

評議員より、資料に基づき、平成26事業年度に係る業務実績報告書の内容として、教育研究の質の向上の状況、業務運営の改善・財務内容等の状況、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に係る取組内容等について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2. 第3期中期目標期間における総研大の機能強化構想（案）について

議長より、資料に基づき、文部科学省が設けた3つの重点支援枠のうち、重点支援②（主として強み・特色のある分野で教育研究を推進する取組を中心とする国立大学を支援）の枠組みを「研究者養成」という観点で選択することに対応した「最先端研究環境をベースに時代が要請する独創的な研究者を育成し、新分野を開拓する大学院大学」というビジョン、及びそれを実現するための戦略の内容について説明があった。

審議の結果、文部科学省との折衝や経営協議会等の意見を踏まえた追加修正については学長に一任することとされた。

3. 第3期中期目標・中期計画の素案について

評議員より、資料に基づき、第3期中期目標・中期計画の素案について、第3期中期目標期間における総研大の機能強化構想（案）に即して作成したこと、国立大学法人等の組織及び業務全般の見直し（文部科学大臣通知）への対応を適宜盛り込んだ旨の説明があり、審議の結果、本評議会及び経営協議会の意見を踏まえた修正については、学長に一任することとされた。

4. 組織改編について

議長より、資料に基づき、以下の平成27年7月1日付け組織改編について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

- ・学融合推進センターのミッション実現に向けた検討を行う体制整備を行うため、同センターに学融合教育推進部及び学融合研究推進部を置くこと。
- ・デジタル図書館化、デジタル図書館化に伴う経営資源の合理化等のため、附属図書館と情報基盤センターを統合し、学術情報基盤センターへ改組すること。
- ・国立大学法人法の改正により、内部監査については、担当組織の設置、内部監査の結果及びそれに対する改善措置状況が明確に位置付けられたため、内部監査室を設置すること。

また、監事監査の円滑かつ適切な実施のため、監事の指揮命令権がある、独立性のある補助者の確保が求められているため、監事室を設置すること。

（報告事項）

1. 平成26事業年度 決算について

2. 平成27年度後学期フレッシュマンコース プログラム案について

3. TELAS@SOKEN 上でのシラバス公開スケジュール等について

4. 平成28年度学年暦について